

霧島市条例第 31 号
令和元年 12 月 27 日

霧島市職員定数条例の一部を改正する条例をここに公布する。

霧島市長 中重 真一

霧島市職員定数条例の一部を改正する条例

霧島市職員定数条例（平成17年霧島市条例第45号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中「769人」を「764人」に改め、同項第10号中「184人」を「189人」に改める。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。